

令和 2 (2020) 年度学部年度計画と担当委員会

中期計画	令和 2 (2020) 年度学部年度計画	担当委員会
1 ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成	DP の要素・能力の中の「課題解決能力」「実践的英語能力」「地域活性化志向」「社会人としての姿勢」の学修を提供するため、全学と協力しながら、学部 CP に定める「実践的科目・PBL 系科目」を推進し、学部としても iOP の充実を図る。また学部サブメジャープログラムである「学部地域志向教育プログラム」を完成させ、プログラム認定を滞りなく行うとともに、全学の「グローバル英語プログラム」の中でサブメジャーとなる「アドバンスト GEP」を完成させるため、学部独自の GEP 用学部共通英語科目を開講させて完成させる。	教務委員会
2 新たな共通教育の展開	iOP と連動する学部地域志向教育プログラムを完成させるとともに、GEP の科目でもある学部共通英語科目についても開講し、新カリキュラムを完成させる。	教務委員会 点検・評価委員会 大学院専門委員会 インターンシップ小委員会 市民共創教育研究センター
3 学士課程における専門教育	全学教育機構と協力し、設置計画に盛り込まれた各メジャーの特色ある科目を着実に実施・完成させ、人文社会科学系の専門教育を引き続き充実させる。	将来計画委員会 教務委員会 学部地域志向教育プログラム小委員会 行政マネジメント研究プログラム小委員会 点検・評価委員会
4 修士課程における共通教育	研究科共通科目の改善を図る。	大学院専門委員会
5 修士課程における専門教育	研究科の修士課程専門教育を適正に実施する。	大学院専門委員会
9 体系的で柔軟な教育システム	科目ナンバリングに基づくカリキュラムを概ね完成させる。卒業研究のルーブリック評価を開始する。クォーター制の問題点に対するさらなる対応をする。履行状況調査(200 番台科目 100%、300 番台科目 90%以上)。卒業研究ルーブリック評価(100%実施)。FD(クォーター制への改善点有)。	教務委員会
12 人文学部の改組とメジャー・サブ	科目ナンバリングに基づくカリキュラムを概ね完成させる。卒業研究のルーブリック評価を開始する。クォーター	将来計画委員会 教務委員会

メジャー制の導入	制の問題点に対するさらなる対応をする。履行状況調査(200番台科目100%、300番台科目90%以上)。卒業研究ルーブリック評価(100%実施)。FD(クォーター制への改善点有)。	入学試験企画委員会 企画広報委員会
16 人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援	社会人学生との院生懇談会を開催し、さらに個別に意見を聴取する機会を持つことによって、教育効果など現状の分析を行う。	大学院専門委員会
20 教員の教育力向上(FD)	新カリキュラムを完成させ、全学と協力してFDを実施する。	教務委員会
22 学生担任制などによるきめ細かい学修相談	ダブル担任制度等による、特別に配慮が必要な学生など多様な学生への対応状況を点検評価し、さらなる改善を推進する。	教務委員会 学生委員会
23 学習環境整備	学部として、障害のある学生に対する適切な学修環境支援について検討し改善を図る。学生のニーズを把握し、ラーニングコモンズや共同学習室等の充実と利用の促進を図る。	学生委員会 学術委員会
24 学生用施設整備	全学で対応	学生委員会
27 アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜試験の着実な実施	大学院と学部の入試の状況を整理・分析し、APに基づく着実な入試の実施を図るとともに、志願者数の増加に向け、受験生の特性に応じた効果的な入試広報の方法を検討し実施する。	大学院専門委員会 入学試験企画委員会 企画広報委員会
28 新入学者選抜に向けた取組	共通テストの導入、および後期試験における新しい英語試験(英語B)の採用を踏まえ、その実施に向けた体制を整えるとともに、アドミッションセンターと連携しながら、学部の入試体制の効率化・実効化を図る。	入学試験企画委員会
31 地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化	前年までの実績を踏まえ、引き続き研究と教育を中山間地域自治体と連携して実施する。また自治体に加え、民間企業とも連携を検討する。	市民共創教育研究センター
38 同窓会等との連携強化	文理・人文学部同窓会総会に学部長が出席し、大学及び学部の運営について情報発信をする。懸賞論文を募集する。同窓会の協力をえて、企業経営者や人事担当者が登壇する「地域連携論Ⅱ」を継続・発展させる。	学部運営会議
39 大学国際化の統合的推進	全学教育機構国際教育部門と協力し、学術交流協定の維持を図る。交換留学生の派遣及び受入れについて、全学教育機構国際教育部門と連携して学生の派遣拡大と留学生の受入れ体制を充実させるよう努める。また派遣学生及び留	国際交流委員会

	学生共に危機管理について十分な周知を行い、学部としての体制を確立・整備する。	
40 国際教育連携の展開	AIMS プログラムへの参加学生の拡大を図り、国際教育連携を展開する。また英語や中国語プログラムを提供する海外の研究教育機関との連携を拡充する。	国際交流委員会
41 国際教育体制	全学教育機構国際教育部門と協力し、国際性を身につけた人材育成のための体制を整備する。英語開講科目の充実を関係学科と協力して図り、本学学生の留及び受入れ留学生への支援を行う。留学生教育経費を効率的に利用し、留学生への支援体制を整える。また、派遣留学生に対して海外危機管理について周知する。	国際交流委員会 学部人事調整委員会

学部長

1. 令和2年度の学部執行部および教授会等の主要会議

(1) 令和2年度の学部執行部体制は以下の通りである。

氏名・役職	担当分野
内田 聡 ・学部長	
鈴木 栄幸・評議員、副学部長	教務、教育改革、将来計画
高橋 修 ・評議員、副学部長	研究企画、国際交流、予算・施設
井上 拓也・副学部長	入試企画、企画・広報、点検・評価
田中 泉 ・副学部長	大学院

(2) 教授会、学部運営会議、学部拡大運営会議

① 教授会、教育会議、研究科委員会

教授会、教育会議、研究科委員会を原則毎月第3水曜日（8月を除く）に開催し、令和2年度は教授会13回、教育会議13回、研究科委員会13回を行った。

② 学部運営会議

上記学部執行部および人文社会科学部事務長をメンバーとする学部運営会議を原則毎週月曜日に開催し、その時々々の課題に関する情報共有や協議、学部執行部として必要な意思決定を行った。

③ 学部拡大運営会議

上記学部執行部および領域長をメンバーとする学部運営会議を教授会開催日前週の木曜日に開催し、教授会等の議題調整、情報交換、学部運営上の課題に関する協議を行った。

④ 人事調整委員会

学部執行部および領域長、学科長をメンバーとする人事調整委員会を学部人事方針決定の際に開催した。

2. 大学改革、学部・教育改革の取組み

(1) 全国的状況、茨城大学の改革の方向性

2018年11月に中央教育審議会から『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）』が出され、翌年1月には中央教育審議会大学分科会から『2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）』が公表された。

(2) 教育組織改革の実施

平成29年度に現代社会学科・法律経済学科・人間文化学科で構成される「人文社会科学部」を設置し、今年度で4年目を迎えた。文系総合学部の存在意義を確認するとともに、人材育成を強く意識した学部の編成とカリキュラム構築をし、すべての学生がメジ

ジャー（主専攻）とサブメジャー（副専攻）を必ず履修する。大学院は、文化科学専攻と社会科学専攻から構成され、後者では現職地方公務員・地方議員を対象とする、地域政策研究（社会人）コースを開設している。

(3) ガバナンス改革：ポイント制下での教員人事、年俸制適用教員

人件費に基づくポイント制がとられており、当学部でも学長が定めたポイントの枠内で人事管理を行っている。全学人事委員会において提示されたポイントの枠内で、今年度も人事を進めた。さらに、テニユアトラック制・年俸制に関連し、該当する3名の教員の業績評価を行った。

3. 社会連携の強化

人文社会科学部市民共創教育研究センターの主催で、第2回「茨城の魅力を探求し発信する高校生（動画）コンテスト」を茨城県議会・茨城県教育委員会の後援をえて開催し、500人近い高校生の参加があった。その様子はNHK水戸放送局で定期的に放送され、最終選考と表彰式は茨城県のインターネットTV（いばキラTV）で放送された。

4. 人文社会科学部後援会

コロナ禍で例年6月に当学部で行っている総会を開けず、学部の近況も含め、事業、会計、役員人事関係資料を郵送して意見を募った。

5. 第20回国立大学法人17 大学人文系学部長会議

2020年10月8日に静岡大学の主催でオンラインにて、第20回国立大学法人17 大学人文系学部長会議が開かれた。各大学の人文社会系学部および大学院改革の動向、教員人事制度の動向、入試制度改革の取組について情報交換・意見交換を行った。

令和2年度人文社会科学部長：内田聡

将来計画委員会

将来計画委員会は、令和2年度に、年度計画のうち、「3 学士課程における専門教育」と「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」を分担し、以下の活動を行った。

1. 年度計画の実施状況

将来計画委員会の年度計画は、第3期中期計画の5カ年目に当たり、中期計画の5年目評価年度でもあった。また、新カリキュラムの完成年度であることから、新カリキュラムを順調に運営し完成されることが年度計画に記されており、そのために年度計画の実現を図るとともに、5年目評価への対応を行った。

2. 活動報告

令和2年度の委員会活動では、(1) 学部領域再編に関する検討、(2) 学部カリキュラム完成にあたっての一部改善、(3) 大学院改組にともなう規則改正等の検討、(4) テニユアトラック制の審査体制、の4点について主に取り上げた。

(1) 学部領域再編については、現行の2領域体制から1領域に再編することを検討し決定。それにとまなう、昇進、採用等の規則の変更をおこなった。

(2) 学部新カリの完成年度を迎えるに際し、カリキュラムの各学部での点検をおこなった(教務委員会主導)。その点検に基づき学部より提案されたカリキュラム(履修要項)の改善について議論した。具体的には、人間文化学科文芸思想メジャーの必修科目の履修のさせ方により体系性を持たせるために、科目ゾーニングをおこなった。また、心理・人間科学、歴史・考古学の2メジャーについても、科目の統合、必修指定の見直し等をおこなった。

(3) 大学院については、改組後の研究科の3ポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)を議論し、確定した。また、入試について、秋・春入試の共通事項(勤務先派遣(社会人)の扱い、夜間開講、休日夜間開講の要綱への記載等)について決定した。また、入試個別試験の研究計画書の文字数、定員割り振り等についての具体的部分の検討をおこない決定した。さらに、研究科の教育目的の文言を決定し公開した。

(4) テニユアトラック制については、審査基準、規則、評価実施体制等について議論し、決定した。

令和2年度将来計画委員会委員長：鈴木栄幸

教務委員会

教務委員会は、令和2年度に、年度計画のうち、「1 ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成」、「2 新たな共通教育の展開」、「3 学士課程における専門教育」、「9 体系的で柔軟な教育システム」、「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」、「20 教員の教育力向上（FD）」、「22 学生担任制などによるきめ細かい学修相談」を分担し、以下の活動を行った。

1. 年度計画の実施状況

教務委員会の年度計画は、第3期中期計画の5カ年目に当たり、新しい人文社会科学部としての新カリキュラムの完成年度として卒業研究指導とその審査体制の樹立、専門ゼミナールⅢ、Ⅳの確実な実施、複雑なサブメジャー・プログラムを卒業要件に含む新カリキュラムの卒業判定の実施等を進め、カリキュラムを完成させることが計画の主要項目となった。

本年度に実施したのは、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づくカリキュラムの実現に向けて、新しいメジャー・サブメジャー制に対応する時間割の実施、メジャー専門ゼミナールのガイドラインに即した実施、サブメジャー・プログラムの確認のための履修指導体制とチェックツールの構築、ライフデザインを含む共通教育の円滑な実施、人文社会科学部学部iOPの実施、実践的科目・PBL系科目担当者連絡会ガイドラインに基づく予算措置実施、などを行った。また、全学の4階層FDに対応するため、メジャー、学科、学部FDをそれぞれ実施し、さらに学科FDは前学期と後学期の2回にわたって開催した。卒業前アンケートを実施し、新カリキュラムの主観的効果について検証した。

2. その他の活動

新カリキュラムの確実な完成を目指し、①新カリキュラムに迅速に対応するため教育の企画・修正・改革を目的とする企画部会（委員長・副委員長・学科長により構成）と、②公平・公正性をもって現・新カリキュラムの着実な運営を管理する実施部会（委員長・副委員長・各学科の委員により構成）に分担して4年目を迎えた。企画・実施合同委員会を毎月第1水曜日に定例化して計13回開催するとともに、企画部会を不定期で開催した。

令和2年度は、コロナ感染症拡大下における授業実施、教育的価値の維持に関わる検討、実務にあたった。オンライン講義への移行のための技術的環境の整備とマニュアル等の提供、新学期ガイダンスを全オンラインで実施するための学生への周知と技術支援を行うとともに、授業に向けて授業ガイドライン（教員用）、受講ガイドライン（学生用）を整備した。また、授業のオンライン実施にともなう時間割やシラバス変更をおこなった。感染症拡大によって教務負担が倍増する中、各学科の教務関係ルーティンワークも含めて多大なる業務になったことについて、ご協力をいただいた学科長及び委員の先生方には厚く謝意を申し上げたい。

令和2年度教務委員会委員長：鈴木栄幸

行政マネジメント研究プログラム小委員会

行政マネジメント研究プログラム小委員会は、年度計画のうち「3 学士課程における専門教育」を担当し、以下の活動を行った。

1. 本委員会の構成、所掌業務などについて

本委員会は、学部共通プログラム運営小委員会の 1 つとして、「行政マネジメント研究プログラム」の運営を担当している。令和 2 年度も、法学メジャーに所属する教員 2 名（行政学分野の教員 1 名と法学分野の教員 1 名）により構成しその業務にあたっている。そのため、例年委員会開催の形式はとらず、委員 2 名で適宜協議しつつ活動している。

令和 2 年度は本プログラム創設後 4 年目にあたり、修了認定を希望する 4 年次生 107 名が本プログラムを卒業要件のサブメジャーとして修得して卒業したほか、3 名が卒業要件と別に本プログラムを修得した。

ただし、令和 2 年度はコロナ感染予防の観点から、例年通りの活動ができなかった。以下では、本小委員会が実施した本年度業務の概要を摘示する。

2. 主たる活動の記録

(1) 令和 2 年度 4 月学部オンラインガイダンス関連

2020 年 4 月 23 日開催の新入生オンラインガイダンスに先立ち、セルフラーニングに供する本プログラムの説明文を作成して、ガイダンス担当者に提供した。

(2) 本プログラム履修科目確認表の確認等

2020 年 4 月に人文社会科学部学務係作成の「行政マネジメントプログラム履修科目確認表」について、一部修正を依頼した。

(3) メール対応

履修要項の記述や開講科目の確認等、学生からの問い合わせ（教務委員会経由を含む）について、委員 2 名で適宜対応した。

(4) プログラム科目の修正

2021 年 1 月に「数的処理」の廃止が決定されたことに伴い、同科目を来年度プログラムの科目指定から削除した。

(5) 次年度履修要項の修正

2021 年 2 月に次年度履修要項における本プログラムの説明につき、若干の語句の修正等を行った。

3. 次年度の課題

次年度はコロナ感染症対策の状況に応じて必要な対応を行い、履修生がスムーズにプログラムの諸科目を履修できるよう、適切に対応したいところである。現時点では予測不能ではあるものの、令和 2 年度の経験を活かしたオンラインの積極活用などを推進していくこととなろう。

令和 2 年度行政マネジメント研究プログラム小委員会委員長：陶山二郎

人文社会科学部地域志向教育プログラム小委員会

人文社会科学部地域志向教育プログラム小委員会は、年度計画のうち「3 学士課程における専門教育」を担当し、サブメジャーの 1 つ「人文社会科学部地域志向教育プログラム」（以下、「本プログラム」と略す）対象科目の企画・実施・運営に携わる委員会である。令和 2 年度は下記の活動を行った。本プログラムの詳細は HP(<http://pbl.hum.ibaraki.ac.jp/>)に掲載している。

本プログラムの企画に関しては、3 年次必修科目「地域 PBL 演習 I・II」を構成するカテゴリーとして、既存の「自治体政策立案ゼミ」「地域課題の発見・解決プログラム」「プロジェクト演習 III・IV」に加えて、今年度より新たに「社会人基礎力養成ゼミ」と「災害後の地域課題の共創立案ゼミ」を追加開講して 5 カテゴリー体制とし、学生の多様な志向に応えた。

実施と運営に関しては、コロナ禍により「インターンシップ A・B」が休講のやむなきに至るなど苦境に立たされた。一方で、さまざまな緊急対応策を講じることで、本プログラムの大半の科目をオンラインで開講し、教育体制の継続性を確保することができた。例えば「プロジェクト演習 I・II」と「地域 PBL 演習 I・II」について、それぞれ開講形態を半期から通年に変えた上で、感染症警戒レベルが下がった 6 月から開講し、学修期間を後ろ倒しすることで年度を通して必要十分な教育を行った。また、年度末の活動報告会もオンラインで実施した。また、「社会人入門」（担当予定教員が転出したため、令和元年度は休講）は他大学の教員を非常勤講師として招聘し、オンラインで開講することができた。

成果を示すエビデンスとしては、「自治体政策立案ゼミ」が水戸市役所市民生活課及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会役員向けに政策提言プレゼン「自治会・町内会の現状と解決策の提言」を行った。また、「社会人基礎力養成ゼミ」がリクルート北関東(株)中島淳二代表取締役社長向けに「メディア広告営業を通じた社会人基礎力」と題するプレゼンを行った。また、「プロジェクト演習」の学生活動が各種メディア（茨城放送ほか）により年間を通じて計 17 回取り上げられた。いずれも地域社会からの客観的評価の高さを示すものであり、年度計画「人文社会科学系の専門教育を引き続き充実させる」取組みの優れた成果・効果と言える。

なお本プログラムの前身の 1 つである根力育成プログラムについては、対象となる学生は過年次生のみとなり、旧カリキュラム科目「プロジェクト実習 B」が開講され、1 名の学生が修了した。

令和 2 年度学部地域志向教育プログラム小委員会委員長：神田大吾

公認心理師運営小委員会

1. 本小委員会の構成や役割などについて

公認心理師運営小委員会は、学部における公認心理師資格取得要件にかかわる心理実習を含めた 25 科目の運営等を担当している。令和 2 年度においては、心理・人間科学メジャーの野口委員と宮崎委員の 2 名によって構成された。野口委員は、主として心理演習と心理実習の実施や運営に携わり、宮崎委員は心理演習・心理実習以外の関連科目の開講に関する管理やアナウンス等を担当した。なお、構成員に関する制度上の制約はないため、今後は大学院も含めた 6 年一貫による公認心理師養成カリキュラムを見据えると、構成員に公認心理師コースの教員が加わると、よりきめの細かい組織となるだろう。

2. 主たる活動の記録

(1) 令和 2 年度 4 月学部ガイダンス関連

① 新入生ガイダンス

- ・資格関係として、公認心理師に関するガイダンスを 4 月 24 日に実施した。

② 新 2 年生向けガイダンス

- ・公認心理師関連について、4 月 27 日にオンラインにて実施した。

(2) 後学期ガイダンス関連

① 2 年次生向けガイダンス

- ・公認心理師関連について、9 月 28 日に、オンラインと一部対面で実施した。

(2) 公認心理師養成機関連盟研修会の参加

- ・10 月 25 日にオンラインで開催された第 6 回公認心理師養成機関連盟研修会に野口委員が出席し、新型コロナウイルス禍における心理実習の工夫等に関する他大学の状況の収集や意見交換などを行った。

(3) 新型コロナウイルスの影響について

- ・上述したように、新型コロナウイルスの影響により、前期のガイダンスはすべてオンラインであったが、後期のガイダンスは一部対面で実施した。
- ・心理実習 I、II については、実習先とも連絡・調整を行いながら実習内容の大幅な変更を行った。また、学内における実習代替授業も実施した。

3. 次年度の課題

心理実習の開講形態は新型コロナウイルスの影響を受けるので、令和 3 年度も引き続き創意工夫が必要である。また、大学院改組により、人文科学専攻に公認心理師コースが設定された。学部と大学院の 6 年一貫による公認心理師養成が可能となり、大学院との連携を考えると、公認心理師運営小委員会の機能のあり方が検討される必要があるだろう。

令和 2 年度公認心理師運営小委員会委員長：野口康彦

学生委員会

学生委員会は、令和2年度に、年度計画のうち「22 学生担任制などによるきめ細かい学修相談」と「23 学習環境整備」を担当し、以下のような活動を行った。本年度はコロナウイルス感染拡大によって入学式やガイダンスをはじめ通常授業がオンラインという異例の事態となったため、学生委員会の多くの活動はその対応に注力することになった。委員会の開催は公的な会議は3回であったが、諸活動等を行うためのインフォーマルなオンラインミーティングが頻繁に開催された。

1. 中期計画「22 学生担任制などによるきめ細かい学修相談」に関わる活動

- (1) 前期の各学科ガイダンスにおいて、学生支援センター等の相談窓口について周知した担任マニュアルのファイルをメール添付で学部全教員に送信し、周知した。ガルーンの学部文書にもファイルを掲示し、必要時に参照できるようにした。
- (2) 学部の全学生に担任制度や各相談窓口を紹介した。また、令和2年度前学期は遠隔授業であったことから、「茨城大学人文社会科学部 2020 年度新入生を歓迎する Twitter アカウント (公式)」を開設し、1年生に対しては履修を含めた様々な質問に回答や助言を行った。

2. 中期計画「23 学習環境整備」および「23 学生用施設整備」に関わる活動

- (1) 特別に配慮を必要とする学生に対しては、バリアフリー推進室等の専門部門につなぎ、それぞれのニーズに合わせた支援を行った。
- (2) 学生からの多様な要望を把握し、引き続きラーニングコモンズや共同学習室の充実化を図っている。

3. コロナウイルス感染に関わる諸活動

- (1) 年度初めに「茨城大学人文社会科学部 2020 年度新入生を歓迎する Twitter アカウント (公式)」を開設し、5月～10月にかけて運用を行った。状況は匿名でアカウントが分かることのない質問箱の利用がメインで、DM は繰り返して利用する傾向にあった。
- (2) 後期開始前の9月に対面授業ができない1年生に対して友人関係の構築や心理的ケアを目的にオンライン交流会（学科別、一部対面交流会、キャンパスツアーを含む）を行った。学生からのアンケートからは一定の効果が伺われた。
- (3) 後期はじめに「人文1年秋の語らい——秋深し隣は何をする人ぞ」を上級生の参加協力を得ながら実施した。特に内容を記す。

【第1回】10/9（金）買い物はどこで？ [進行担当：心理・人間科学メジャー]

【第2回】10/15（木）一人暮らしの料理はどうしてる？ [進行担当：法学メジャー]

【第3回】10/23（金）アルバイトはどうですか？ [進行担当：心理・人間科学メジャー]

【第4回】10/27（火）部活・サークルはどうしよう？ [進行担当：国際・地域共創メジャー]

【第5回】11/6（金）出身地のことを知りたい！ [進行担当：法学メジャー]

【第6回】11/12（木）水戸のおススメスポットは？ [進行担当：メディア文化メジャー]

【第7回】11/17（火）好きな本を聞きたい！※マンガを含む〔進行担当：文芸思想メジャー〕

【第8回】11/26（木）メジャー選択のポイントは？〔進行担当：各学科から選抜〕

4. 各種懇談会

(1) 前期は「1年生、学部長とオンラインで話してみない（会）」を実施した。学生出席者は13名であった。趣旨は以下の2点である。

① 異例の大学生活をスタートさせた新入生に対し、抱えている不安や思いを自由に発言できる機会を提供する。

② オンライン講義による前期の終盤において、学生側の意見を把握し、授業や心的ケアに対する改善へとつなげる。

(2) 後期は「学部長と学生の懇談会」を実施した（学生参加人数15名）。人文社会科学部改組完成年度であるため、特にメジャー・サブメジャー制とその学生からの評価を中心に懇談が行われた。

5. その他

コロナ禍のため、令和2年度茨城大学人文社会科学部後援会総会は中止となった。

令和2年度学生委員会副委員長：岩佐淳一

企画広報委員会

企画広報委員会は、令和 2 年度に、年度計画のうち、「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」、「27 アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜の着実な実施」を分担した。また令和 2 年度に 13 回の委員会を開催し、学部・学科の受験者の特性に合わせた広報の検討、とくにコロナ禍を踏まえた各種イベントの実施、出版物の刊行、ソーシャルメディアの運営を行った。

1. イベントの実施

コロナ禍に伴い、各種のイベントは基本的にオンラインで実施されることとなった。

(1) WEB オープンキャンパス

8 月 9 日（日）に開催された WEB オープンキャンパスについて、模擬授業動画 1 本（村上教員）、学部ガイダンス動画 1 本（細田教員）を作成した。また学科ごとの個別相談会を実施し、学科長と入学試験企画委員が対応した。例年開催される学部説明会、入試相談コーナー、学生相談コーナー、メジャー・ゼミ紹介コーナーは開催されなかった。

(2) 大学・学部説明会

水戸キャンパスで 1 回、高校で 4 回、オンラインで 1 回、計 6 回の大学・学部説明会に参加した。なお開催回数は、コロナ禍により例年に比べて激減している。

(3) 模擬授業

本学部教員が担当した計 14 回の模擬授業に際し、それらの教員へ学部案内や説明用パワーポイントなど広報資材を提供した。なお開催回数は、コロナ禍により例年に比べて激減している。

2. 出版物の刊行

(1) 『人文社会科学部学部案内 2022』

本学部のパンフレットである学部案内の 2022 年度版を執筆・編集し 8,000 部刊行した。

(2) 『茨城大学 Admission Guide 2022』

アドミッションセンターが編集・刊行する全学のアドミッションガイドについて、本学部に関係する部分の原稿の執筆などを担当した。

3. ソーシャルメディアの運営

(1) ホームページと Facebook

学部のホームページ (<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/>) と Facebook を管理した。

(2) 動画作成

コロナ禍により広報活動が大きく制約されるため、全学の予算で、常時視聴可能な学部説明動画（10 分）を作成し、YouTube にアップした。

令和 2 年度企画広報委員会委員長：井上拓也

入学試験企画委員会

入学試験企画委員会は、令和 2 年度に、年度計画のうち、「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」、「27 アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜の着実な実施」、「28 新入学者選抜に向けた取組」を分担した。また 14 回の会議を開催し、平成 29・30・31・令和 2 年度入試結果の分析、それを踏まえた令和 4 年度入試の検討、コロナ禍に伴う追試の設定や各種説明会のオンライン化への対応、およびその他の活動を行った。また学部長と本委員会委員等で構成される入試判定特別委員会では、令和 3 年度の入試判定を行った。

1. 令和 3 年度入試の判定

令和 3 年度の特別選抜の私費外国人留学生入試と推薦入試、一般選抜の前期日程と後期日程について、入試判定特別委員会にて以下の判定を行った。なお本年度より、大学入試センター試験に代わる大学入学共通テストの導入などの入試改革の結果、各試験の名称が変更されている。

(1) 特別選抜・私費外国人留学生入試

現代社会学科では志願者 7 名で合格者 1 名、法律経済学科では志願者 3 名で合格者 0 名、人間文化学科では志願者 7 名で合格者 2 名の判定をした。なお本年度より、法経において、他の 2 学科と同様に TOEIC の受験を出願要件としたため、昨年度までと比べて志願者が大幅に減ることとなった。

(2) 特別選抜・学校推薦型選抜

現代社会学科では志願者 58 名で合格者 25 名、法律経済学科では志願者 50 名で合格者 20 名、人間文化学科では志願者 89 名で合格者 20 名の判定をした。志願倍率は、現社 2.3 倍（前年度 2.8 倍）、法経 2.5 倍（2.9 倍）、人文 4.5 倍（4.6 倍）、学部全体で 3.0 倍（3.4 倍）であった。

(3) 一般選抜・前期日程

現代社会学科では志願者 180 名で合格者 79 名、法律経済学科では志願者 178 名で合格者 82 名、人間文化学科では志願者 168 名で合格者 73 名の判定をした。志願倍率は、現社 2.3 倍（前年度 2.7 倍）、法経 2.2 倍（2.0 倍）、人文 2.3 倍（2.3 倍）、学部全体で 2.2 倍（2.4 倍）であった。

(4) 一般選抜・後期日程

現代社会学科では志願者 354 名で合格者 59 名、法律経済学科では志願者 388 名で合格者 52 名、人間文化学科では志願者 272 名で合格者 39 名の判定をした。志願倍率は、現社 6.0 倍（前年度 9.0 倍）、法経 7.5 倍（7.1 倍）、人文 7.0 倍（10.0 倍）、学部全体で 6.8 倍（8.6 倍）であった。

2. 令和 3 年度入試の追試験

令和 3 年度入試の各試験につき、コロナ禍に伴い追試を設定することとなったため、それへの対応につき検討した。具体的には、一般選抜の前期日程については、3 学科の「英語 A」の追試問題につき、後期日程の「英語 B」の追試問題で代替することとなった。後

期日程については、現代社会学科と法律経済学科の「英語 B」の追試問題につき、全学で追試問題を用意することとなった。また人間文化学科の小論文の追試問題につき、学科独自の追試問題を用意することとなった。

3. 令和 4 年度入試の検討

(1) 特別選抜・私費外国人留学生入試

令和 4 年度からの私費外国人留学生入試について、現代社会学科で、面接の配点を 100 点から 200 点に変更した。

4. WEB オープンキャンパスとオンライン個別相談会

コロナ禍に伴い、例年のオープンキャンパスと入試相談会に代えて、オンラインの WEB オープンキャンパスとオンライン個別相談会が開催された。

(1) WEB オープンキャンパス

8 月 9 日（日）に開催され、学科長と入学試験企画委員が対応した。

(2) オンライン個別相談会

9 月 26 日（土）に開催され、入学試験企画委員が対応した。

5. その他の活動

(1) 平成 29・30・31・令和 2 年度入試結果の分析

新しい人文社会科学部の下で実施された平成 29・30・31・令和 2 年度の入試結果を分析し、入試改革や入試広報の検討に反映した。

(2) 令和 2 年度学科新入生アンケート結果の分析

学科ごとに実施している新入生アンケートの結果を持ち寄り、分析し、入試改革や入試広報の検討に反映した。

令和 2 年度入学試験企画委員会委員長：井上拓也

入学試験実施委員会

1. 入試業務全般に関わる事項

本年度は、大学入学共通テスト実施の初年度であり、新型コロナ禍の中の入試実施であったことから、文部科学省・アドミッションセンターから種々の方針等が示されるのが例年よりも遅く、また、入試実施に関わる追加業務や変更なども多く、例年に比べて入試業務が増大するとともに臨機応変な対応が強く求められる入試業務であった。とりわけ新型コロナウイルス感染症の収束が見とおせない中で、実施側、受験生側にも感染者を出さないための対策を講じながらの厳しい入試業務であったと言える。しかしながら、前年度の経験をふまえて、限られた教員数の中で、学務グループの入試担当者と協議を重ね、ルーティン作業のマニュアル化と効率化を図り、ミスのないよう入試実施業務に臨み、いずれの入試業務においても、大過なく業務を遂行することができた。とはいうものの、新型コロナ禍の中の業務の増大は、年度当初の入試実施委員 10 名（途中から 1 名減）と学務入試担当者とは吸収が困難であった。そこで、各入試設営・片付け業務では 3 学科から応援教員があったこと、会場設営では学生アルバイトを雇用できたことなど、学部の理解を得て実施できたことは、本年度入試業務における特記事項である。

本委員会の業務は、大きく 2 つに分けられる。1 つは、各種入試前後の準備・片付け作業と試験当日の業務であり、事前に策定された実施計画に基づいて着実に各業務を行った。事前準備・試験終了後の片付けでは、通常の準備作業・片付け作業に加えて新型コロナ対応のための消毒等の業務が加わったため、追加マニュアルを作成して対応した。同様に、試験当日においても、新型コロナ対応マニュアル等を用いながら、臨機応変な対応をすることになった。もう 1 つは、入試後の合格手続き完了までの一連の作業である。今年度は新型コロナ対応のための追試験が行われたことにより作業量は増えたものの、例年と同様に遂行することができた。

2. 各種入学試験の実施について

(1) 学校推薦型選抜試験について

現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の 3 学科体制で、2020 年 11 月 28 日(土)に試験を実施した。当該入試については、平成 20 年度以降、本委員会が準備段階から担当しているが、面接・採点の要領作成等については入学試験企画委員会が担当している。そのため今回も両委員会です十分な連携体制を整え、役割分担を再確認して業務を実施した。

入試業務全般に共通することだが、入試業務を担当できる教員が諸般の事情により減少傾向にあり、それにともなって入試実施業務に必要な教員数の確保が難しい状況が続いている。その一方で、アドミッションセンター側より推薦入試の面接における一面接室あたりの面接員数の増員が求められている。これについては、本学部での面接員数増での実施は現実的ではなく、例年どおりの 2 名体制で対応したが、問題なく実施することができた。また、新型コロナ対応として、追試験も準備されたが、本学部では追試験該当者はなかった。

学校推薦型選抜試験は、新型コロナ対応が求められた令和 3 年度入試の大規模な試験の最初の実施であった。そのため、これまでにない対応が必要となった。一つは、試験（小論文、面接）での対応である。小論文試験では「試験監督要領」「移動監督要領」に明記し

て対応した。面接では、一受験生ごとに消毒・換気を行って感染対策を講じるために面接の間隔を空けることになり、面接室を増やす対応が必要になった。この点でも、面接員をはじめとする各業務を担当できる教員数の確保が厳しかった。また、事前事後の消毒等の作業をはじめとする試験室の設営・片付けにおいては、経験のない作業が加わったために作業量の予測ができず、結果的には長時間に及ぶ作業となり、本委員会委員と事務方への過負担となった。しかしながら、そのことは、大学入試共通テスト以降の大規模試験に対して、学部内から応援教員を得たり、作業マニュアルを試験ごとに作成・改良したりといった各試験での業務遂行に生かされることになった。

なお、学校推薦型選抜試験の追試験は12月12日（土）に予定されていたが、該当者はなかったため、実施されなかった。

(2) 大学入学共通テスト（第1日程）について

これまでの大学入試センター試験に代わる「大学入学共通テスト」が、2021年1月16日（土）と17日（日）の2日間にわたり実施された。共通テストでは、センター試験における「数学①」の試験時間が10分長くなったこと以外は、実質的な大きな変更はなかった。最も対応が求められたのは新型コロナウイルス感染症への対応であった。十分に事前準備と検討を行い、試験当日業務に関しては「試験監督要領」「移動監督要領」への追記とその対応、受験生の試験会場の入退場の変更、さらに試験当日の教職員の集合時刻と集合場所の変更等も行い、三密を避けて可能な限り良い環境での試験実施を目指した。その結果、大きな事故やミスが発生させることなく、業務を完了できた。

大学入学共通テストの初年度であり、新型コロナウイルス対応等、これまでにない試験実施であったことから、人文社会科学部試験場において業務に当たった全教職員（他部局を含む）を対象に、共通テスト実施における問題点等の意見聴取を試験後に行った。その結果、21名の教職員から、改善点などの指摘や意見を得ることができ、業務に当たった全教職員に結果報告をするとともに、一般選抜試験の実施に生かすことができた。また、得られた意見のうちの一部は、全ての入学試験終了後に、学部入試部門会議へも報告した。

なお、大学入学共通テスト（第2日程、追試験）については、1月30日（土）・31日（日）に実施されたが、アドミッションセンターが主体となって行われ、本学部からは本委員会委員を中心に6名の教職員が業務に当たった。

(3) 私費外国人留学生試験について

現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の3学科にそれぞれ志願者があり、2021年2月11日（木・祝）に試験を行った。当該入試においても、本委員会が準備・実施・片付けの実務を担当し、面接・採点の要領作成等については入学試験企画委員会が担当し、両委員会で連携体制を整え、役割分担を再確認して、問題なく業務を実施することができた。当該入試では、昨年度までは学科ごとの受験要件の違いから、各学科の受験者数に大幅な開きがあったが、今年度は受験要件の変更によってその問題は解消された。なお、各学科とも受験生数が例年に比べて少数であった。これは新型コロナウイルス禍によって生じた世界規模での人流の減少や入国制限等のためであると考えられる。

(4) 一般入試前期日程について。

2021年2月25日（木）に、現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の志願者に対して実施した。新型コロナウイルス対応業務が追加されたが、大学入学共通テストの経験を活かしつつ、予定どおり大きな事故・混乱もなく、またミスも発生させることなく業務完了した。

(5) 一般入試後期日程について

2021年3月12日(金)に、現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の志願者に対して実施した。こちらの試験も、前期日程と同様に、大きな事故・混乱もなく、またミスも発生させることなく業務完了した。

なお、一般入試追試験は3月22日(月)に予定されていたが、3学科とも前期日程・後期日程のいずれにおいても対象者はなく、実施されなかった。

(6) 合格者発表準備等、入試実施後の一連の作業について

後期日程入試後の後期欠席者リストの確認作業に始まり、後期合格者判定資料確認作業、後期合格通知発送準備作業、追加合格候補者意思確認等の一連の作業が3月末までほぼ連日に近い状況で続いた。本年度の入学試験実施委員会の作業は、最終的に新年度の4月9日(金)の合格者等データチェックリスト確認作業で終了した。

3. 入試実施委員会の開催・検討内容について

入試実施委員会は、2020年10月14日(水)の第1回委員会から2021年2月11日(木)の第6回までの6回の委員会を、対面あるいはオンラインで開催した。検討内容は、各種入学試験の実施の実務に係る検討・確認、入試業務免除者に係る審議、委員の業務内容・担当の確認という例年どおりのもののほか、新型コロナウイルス感染症への対策と入試業務免除届(案)について検討した。入試業務免除届(案)については第6回委員会で様式の内容等を審議・決定し、運用に向けて次年度の委員会に引き継いだ。

なお、昨年度の課題として示された、一般入試におけるIT化に対応した入試実施業務の効率化や労力削減のための改善については、新型コロナ禍の中で、受験生にとっても業務に当たる教職員にとっても安全・安心を優先した入試業務に注力したため、課題の検討には至らなかった。

令和2年度入学試験実施委員会委員長：杉本妙子

大学院専門委員会

大学院専門委員会は、令和2年度に、年度計画のうち、「2 新たな共通教育の展開」、「4 修士課程における共通教育」、「5 修士課程における専門教育」、「16 人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援」、「27 入試制度の改革と新入試の実施」を分担し、以下の活動を行った。

1. 主な年度計画の実施状況

- (1) 計画番号 2【新たな共通教育の展開】：「学術英会話Ⅰ」、「学術英会話Ⅱ」から名称変更となった「アカデミック・ディスカッション」、「アカデミック・プレゼンテーション」の履修状況等について確認し、さらに充実させて実施する。
 - ・ いずれの科目も履修者数が3名以下（人文社会科学研究所の履修生数はゼロ）であることを確認した。履修者数が少ない原因が遠隔授業による一時的な原因なのか、あるいは構造的な原因であるかを確認するために、人文社会科学研究所の院生懇談会で調査を行った結果、この科目が文系、特に人文社会科学研究所の院生を主に対象としていることが周知されていないことが判明したため、翌年度の入学時のガイダンスで特に言及することにした。
- (2) 計画番号 4【修士課程における共通教育】：キャリア支援科目である「インターンシップ科目」の内容や実施体制等について検討し、教育の充実を図る。
 - ・ 本年度は新型コロナウイルスの影響でインターンシップ科目は開講しなかった。ウイズコロナ、アフターコロナにおけるインターンシップの実施方法を検討する必要があることが明確になった。
- (3) 計画番号 5【修士課程における専門教育】：令和3年度からの改組に向け、新たな人文社会科学研究所のカリキュラムによる修士課程専門教育が適正に実施されるための点検を行いつつ、現行のカリキュラムについても修了生のDP達成度を点検・評価する。
 - ・ 改組後の授業科目のDP一覧表を作成し、次年度の学生便覧に掲載した。DP一覧表は履修指導（特に履修計画書の作成）において活用されることが期待される。
 - ・ 院生懇談会において修了予定者にDPの達成度について聞き取り調査を行った結果、概ね達成されたとの評価が得られた。
- (4) 計画番号 16【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】：地域社会に貢献し得る人材の養成あるいは学び直しのカリキュラムやその教育効果、そして課題について地域政策研究（社会人）コースの社会人院生との懇談会にて検討する。また、地域政策研究（社会人）コース以外の社会人院生からも個別の聞き取り等を行う。
 - ・ 新型コロナウイルスの影響で院生懇談会の開催は後期に開催した。その結果、「現職中の学び直しにより意義を感じる」、「年齢に関係なくチャレンジできることの重要性を認識した」等の評価があった反面、「社会人同士のコミュニティの形成の必要性」、「学んだことを自身の地域に落とし込むことを考える機会の必要性」等の課題も明らかになった。
- (5) 計画番号 27【入試制度の改革と新入試の実施】：ストレートマスターの志願者増のための入試方法の改善を検討する。大学院改組を見据え、人文社会科学研究所のリーフレットについては、より分かりやすい内容への工夫を行うなど、刷新する。

- ・公認心理師コースを除き、ストレートマスターの場合には卒業論文提出による筆記試験免除制度を導入した。来年度から、春入試のストレートマスター受験者数の増加が期待される。
- ・改組後の新カリに対応するパンフレット、チラシを制作した。

2. 日常的業務

- (1) 定例及び臨時の委員会を 13 回開催した。
- (2) 入試説明会を 11 月（公認心理師コースは別日程）と 12 月に 2 回実施した。両専攻で 30 名弱の参加者があった。
- (3) 12 月に秋入試、2 月に春入試を実施した。また、3 月には追加募集入試を実施した。その結果、人文科学専攻では募集 17 名に対して 19 名が志願、18 名が受験し、合格者及び入学者は 11 名であった。社会科学専攻では募集 14 名に対して 18 名が志願、14 名が受験し、合格者及び入学者は 7 名であった。
- (4) 1 月から 2 月にかけてオンラインによる院生懇談会を開催し、オンライン授業の評価、DP 達成度等に関する意見聴取を行った。また、備品購入、院生室の利用に関する要望を把握し、専門委員会で検討して対応可能な点については対応した。
- (5) コース・専攻・研究科で FD を行った。
 - ・FD テーマ：「オンライン授業の評価」新型コロナ対策として大学院の授業に導入されたオンライン授業の効果・成果、課題についてメジャー（コース）、地域政策研究（社会人）はコースにおいて意見の交換を行った。特に、一般学生、留学生、社会人を対象とした場合の成果・課題の相違、講義科目と研究指導科目による成果・課題の相違、具体的な工夫例、成功例、失敗例、社会人を対象とした場合に想定される問題点及びその対処法（例えば原則対面の授業に一部オンライン参加の学生が併存する場合）等についての意見交換を行った。また、研究科 FD においては院生懇談会におけるオンライン授業に関する院生の感想も紹介した。
 - ・全体としてオンライン授業は教員、院生双方から好意的な評価が多かったが、その実施方法（機材等を含めて）、内容の工夫については課題もあることが判明した。

令和 2 年度大学院専門委員会委員長：田中泉

学術委員会

学術委員会は、令和 2 年度に、年度計画のうち「23 学習環境整備」を担当し、以下の活動を行った。

1. 年度計画の実施状況

学部としての年度計画「障害のある学生に対する適切な学修環境支援について検討し改善を図る。学生のニーズを把握し、ラーニングコモンズや共同学習室等の充実と利用の促進を図る。」の中で、学術委員会の計画は、「引き続き図書館や人文図書室の利用について学生の利便性の向上を図り、特に BYOD を念頭に置いた学習支援環境の整備に取り組む。」ことであった。そのことに関して、以下のような取り組みを行った。

(1) オンライン授業支援の実施（デジタルサポート室と協力）

- ・学生には Teams を使ったオンライン授業が軌道に乗るように、教員には快適に授業ができるように様々な助言や提案を行った。
 - ・大学に入構できない学生のため、主に自宅から利用できるデータベース（朝日新聞記事 DB[聞蔵 II]やジャパンナレッジ Lib、研究社オンライン辞書(KOD)、電子ブックの試読サービスのアナウンスを Teams の人文図書室ガイダンスや教員を通じて行った。
- * 次年度に向けた課題：遠隔授業の情報学習支援やオンラインでの論文作成支援を今後も強化するためにデジタルサポート室との連携を進める必要がある。

(2) 人文図書室の学生向け利用案内の実施

- ・大学院 1 年生向けに人文図書室の利用案内を行った。
 - ・学部 1 年生には COVID-19 感染予防対策として、前期終了ガイダンスや後期開始ガイダンスなどで Teams を使い、人文図書室利用案内を行った。
 - ・人文図書室限定の利用を中心に、問い合わせや閲覧依頼に応じた。（例：学部で募集中の学生懸賞論文の過去の入選作の論文集などの閲覧依頼、学部同窓会会員名簿の閲覧など。）また、図書館に協力して、人文図書室や各資料室備付図書 of ILL の問い合わせに応じた。
- * 次年度に向けた課題：学部として、学生サービスの今後の在り方を検討する必要がある。

(3) 修士論文・卒業論文作成のための支援

- ・令和元年度修了者の「修士論文要約集」の発行を開始した（オンライン公開）。
 - ・卒業論文・修士論文作成のための支援の一環として、データ票（論文タイトル・指導教員名・目次・参考文献等を記載）の回収方法を変更して提出しやすようにした（Dream Campus から Forms へ）。
 - ・令和 2 年度修士論文要約の回収を行った。
- * 次年度に向けた課題：修士論文・卒業論文のデータ票の回収を続けるかどうかを検討していく必要がある。修士論文の要約の回収は今後も継続することになるので、回収・

整理の方法を検討する必要がある。

(4) 図書館本館及び人文図書室の図書等整備を通じた学習支援

- ・図書館本館備付学生用図書の選定を2回行い、人文・社会系の学生向け資料の充実を図った。
- ・就職活動に役立つ図書・雑誌の整備（雑誌2種類、図書5冊）
- ・人文社会科学部の購入雑誌の製本の準備を行い、後期開始前までに利用できるようにした。

* 次年度に向けた課題：購入雑誌の製本を行わず、図書館へ未製本のまま置いてもらう方法も今後検討する必要がある。

(5) 新任教員研究発表会の開催

- ・オンライン開催して学生の参加も掲示やメール等で呼びかけた（新任教員4名）。試行的に、学部研究FDに位置付けて実施し、多くの参加を得た。

(6) 学部1年生（人間文化学科・現代社会学科）向け推薦図書について

- ・令和2年度の推薦図書の現物保管とリスト（紹介文含む）の学部ホームページへの掲載。教務委員会の依頼を受けて、令和3年度向け推薦図書リストの更新（推薦図書の追加など）の準備を行った。

* 次年度に向けた課題：現在、人文図書室ホームページに掲載した推薦図書リストに学部ホームページからリンクを貼っているが、今後掲載方法を検討する必要がある。

(7) 人文図書室・1階学部資料室の環境整備

- ・人文図書室の環境整備を行った（雑誌架を撤去した空きスペースに書架を2連設置した）。
- ・1階学部資料室のカードBOXの廃棄を行い、空きスペースを作った。

(8) COVID-19 感染予防対策

- ・人文図書室カウンターに飛沫防止対策のビニールシートを設置した。
- ・閲覧スペースにアクリル板を設置し、利用可能な閲覧椅子の間隔を空けた。
- ・学生用パソコンの利用台数を減らして、間隔を空けた。
- ・人文図書室入口・閲覧スペース・パソコンルームに消毒スプレーを設置した。

(9) 図書館との連携

- ・図書館本館が行なうガイダンスや文献検索講習についてメールや掲示で学生や学部構成員に周知した。
- ・図書館備付の学生図書の募集及び選定（本年度は前学期と後期に行なった）を行い、とくに人文社会科学系の学生用図書の充実を図った。
- ・電子ブックのリクエスト機能をガイダンスなどで学生に通知した。
- ・図書館備付地域資料の募集はなかった（COVID-19 感染予防対策経費へ）

- ・図書館からの ILL（学内外）の問い合わせに応じた（3階と1階の資料室備付図書や雑誌を含む）。
- ・図書や学生用雑誌のリユースのお知らせの掲示を行った。
- ・教員に次年度購入雑誌の希望調査を行い、図書館への取次ぎを行った。
- ・人文系の電子ジャーナルのアナウンスを行った。

＊ 次年度に向けた課題：電子ジャーナルの人文系の契約の維持について方策を立てる必要がある。

以上のような取組みにより、学生の学習支援環境の整備・改善に努め、相応の成果を上げることができた。

2. その他の学術委員会の活動報告

(1) 令和2年度学術委員会開催回数：9回

(2) 主な活動内容

- ・卒業論文・修士論文データ票の回収方法の変更（電子メールから MS Forms へ）
- ・修士論文要約の書式の変更
- ・修士論文要約集の発行
- ・活動基準のレベルに合わせた人文図書室のコロナ対策の実施
- ・卒業論文題目一覧の学部紀要への掲載期間
- ・新任教員研究発表会の企画・実施
- ・図書館で契約する電子ジャーナルの学部割当分の選定方針の決定及び選定
- ・令和3年度サバティカル制度利用適格者の選考
- ・サバティカル制度利用候補者の順位付け基準の見直し
- ・学部紀要の発行（WEBのみに変更）
- ・紀要への論文掲載基準の決定
- ・一領域化に伴う紀要の一本化と名称変更
- ・紀要の査読化についての検討

令和2年度学術委員会委員長：後藤玲子

国際交流委員会

国際交流委員会は、令和 2 年度に、年度計画のうち「39 大学国際化の統合的推進」、「40 国際教育連携の展開」、「41 国際教育体制」を分担した。2020 年の春から、世界中に蔓延した新型コロナウイルス COVID-19 の影響を大きく受け、特に国際交流（本学学生の海外への派遣、海外からの留学生）については、計画通りに実施できなかった。

1. 国際交流

(1) 協定校の拡大

令和 2 年度は、新規の協定校の拡大に関して、北米、ヨーロッパ地域の大学との提携を模索したが叶わなかった。具体的に述べると、カナダ・トロント市にあるセンテナリアル・カレッジおよびハンガリー・ブダペスト市にあるカーロリ大学との提携については、責任者の井澤の渡欧・渡米が叶わず、今後の課題として残された。しかし両校との提携に関して、令和 4 年度の早くには実現できるよう継続して検討を行なっていく予定である

(2) 語学研修・短期語学研修

毎年カナダ・マギル大学で実施してきた語学短期研修については、コロナ禍により中止となった（例年 2～3 月実施、令和 2 年度について、先方からオンラインでの研修が提案されたが、費用が高かったため、募集をしなかった）。なお令和 2 年度中に提携の打診があった、前出のセンテナリアル・カレッジについて、（学部間交流協定締結及び）「語学短期研修」の実施が実現されるよう鋭意努力していく。

2. 留学生のための環境整備

すでに国内に居住している留学生に対して、問題が起こった際には、国際交流課と連携して、その都度委員会の業務の範疇で問題の解決に当たってきた。令和 3 年度も、コロナ禍が未だやまない中であるので、一件、一件丁寧に対応していきたい、

令和 2 年度国際交流委員会委員長：井澤耕一

予算施設委員会

1. 活動の概要

令和2年度は、当委員会の例年の業務である学部予算配分方針の審議と各委員会からの年度計画実施に係る経費要求の検討及び各委員会からのヒアリングに基づく予算配分の審議と教授会への提案・了承のほか、科研費間接経費の用途について審議・検討を行った。

昨年度、研究員・外部研究者・名誉教授の研究実施場所として新たに設置した教員共同研究室（B606）の使用ルールを策定した。また、B棟1階の院生研究室をA315に移し利用環境を整え、電子錠を新たに設置するなど管理体制を整えた。B棟1階の旧院生研究室は、学部共通の消耗品類の備品庫として活用できるよう整備を行った。

2. 委員会の記録

(1) 第1回：4月15日（水）

- ① 令和2年度人文社会科学部予算配分案の策定
- ② 教員共同研究室のルール案の制定
- ③ A315の取扱いについて

※ 4月22日（水）教授会において、副委員長より令和2年度人文学部予算配分方針案を提案及び審議了承

(2) 第2回：5月27日（水）

- ① 令和2年度人文社会科学部予算配分案の確定

※ 各種委員会からの年度計画実施に係る経費要求の予算案について、ヒアリングを実施

(3) 第3回：6月5日（金）メール審議

- ① 令和2年度人文社会科学部予算配分案を決定

※ 6月17日（水）教授会において、副委員長より人文学部予算配分案を提案及び審議了承

(4) 第4回：3月4日（火）メール審議

- ① 令和3年度人文社会科学部予算配分方針案を策定
- ② 人文社会科学部校舎管理要項の一部改正について

令和2年度予算施設委員長：高橋修

人事委員会

令和2年度の人事委員会の主な業務内容は、以下のとおり（非常勤講師任用に関する審議は除く）。

1. 教員の人事（退職）

三輪徳子准教授から提出された退職願に関する審議と教授会における提案（5月）

2. 社会科学領域採用人事（2020年10月1日採用分）（公共哲学）

馬渡剛選考委員長からの選考結果報告（推薦順位1位及び2位の2名について）を受け、審議と教授会における提案（7月）

3. 人文コミュニケーション学領域採用人事（2021年4月1日採用分）（ジャーナリズム論）

高野光平選考委員長からの公募要項案について、審議と教授会における提案（7月）

4. テニユア獲得資格審査

年俸制適用教員業績評価委員会の高橋修委員長より、細田雅洋講師のテニユア獲得資格審査結果が報告され、審議及び承認（11月）

5. 教員の割愛

桐山大介講師の学習院大学への割愛について審議と教授会における提案（11月）

6. 教員の病気休暇

病休を希望する教員1名の病気休暇（2020年9月28日から2020年12月26日まで）について審議と教授会における提案（11月）

7. 社会科学領域採用人事（2021年10月1日採用分）（比較政治論）

馬渡剛選考委員長からの公募要項案について、審議と教授会における提案（12月）

8. 「国立大学法人茨城大学人文社会科学部教員公募」のひな形について、全学と共通化のため、以下の2点、

- ・「募集期間」についての説明に「※必ず、○X日は○○日の翌日で大学の業務日とします。15時以降は受領拒否となります。」を追記
- ・「応募書類」（履歴書1通）の次に「※写真貼付、連絡の取れるメール・携帯番号を求めてもよい。」を追記

（1月）

9. 教員の割愛

細田雅洋講師の立教大学への割愛について審議と教授会における提案（2月）

令和 2 年度人事委員会委員長：高井美智明

点検・評価委員会

点検・評価委員会は、令和 2 年度に、年度計画のうち「2 新たな共通教育の展開」と「3 学士課程における専門教育」を分担した。また 1 回の会議を開催するとともに、年度計画の評価と策定、『茨城大学人文社会科学部年報』の作成、教員業績評価制度の導入、その他の活動を実施した。

1. 年度計画の評価と策定

(1) 「令和 2 年度自己点検評価書」

「自己点検評価書」は、大学独自に年度の達成目標や進行プロセスを評価し、その結果を大学のホームページ上で公表することにより、大学の業務の更なる改善に活用すべきものである。本学部では、IR 室がまとめた評価書案の学部に関連する部分を確認し、結果をまとめた上で IR 室に提出した。

(2) 「令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は、大学が年度の業務の実績をまとめて文部科学省に提出し、同省のホームページ上で公開されるとともに、国立大学法人評価委員会による「年度に係る業務の実績に関する評価」、つまり法人評価の基礎資料となるものである。本学部では、IR 室がまとめた報告書案の学部に関連する部分を確認し、結果をまとめた上で IR 室に提出した。

(3) 令和 2 年度計画の進捗状況・達成状況の報告

令和 2 年度計画に関し、まず進捗状況の報告については、11 月中旬を期限として、各種委員会委員長が、計画の内容、9 月末での進捗状況、取り組みの成果・効果を記入した後に、学部長と点検・評価委員長が、進捗状況（部局取りまとめ）、取り組みの成果・効果（部局取りまとめ）、部局長・評価担当者評価を記入し、評価を IR 室に提出した。達成状況の報告についても、3 月末を期限として、上記と同様の手順で評価を IR 室に提出した。

なお本学部では、各委員長が直接にシステム上で記入すると混乱を招きかねないため、点検・評価委員会が学部独自の「進捗状況調査票」を各委員長に配布し、各委員長がそれに記入した上で点検・評価委員会に提出し、同委員会がそれらを集約してシステム上で記入する方式を採用した。そのため本学部では、進捗状況の調査と評価を、各委員長の負担を軽減しながら効率的に実行できている。

(4) 令和 3 年度計画の策定

令和 3 年度計画の策定は、3 月上旬を期限に、各種委員会委員長が計画の内容を記入したものを、学部長と点検・評価委員長がまとめて IR 室に提出した。同年度計画については、昨年度の時点ですでに仮計画を策定してあったので、それを修正する形で策定した。なお計画の策定についても、本学部では、作業を効率的に進めるために、点検・評価委員会が学部独自の「計画の内容調査票」を各委員長に配布し、各委員長がそれに記入した上で点検・評価委員会に提出し、同委員会がそれらを集約してシステム上で記入する方式を採用した。

2. 『茨城大学人文社会科学部年報』の作成

『茨城大学人文社会科学部年報 2020』（対象年度 2019 年度）について、「Ⅰ. 学部・大学院の教育」は総務係・学務係の職員の協力により、「Ⅱ. 学部の組織と諸活動」は 2018 年度各種委員会委員長の教員の協力により作成された。PDF 版として完成した年報は、9 月上旬に学部ホームページ上にアップされた。

3. 教員業績評価制度の導入

新たに導入される教員業績評価制度につき、「評価ウェイト」、「ミニマム・リクワイアメント」、「分野別評価区分表（ループリック）」を含む「茨城大学人文社会科学部（研究科）人文社会科学野教員業績評価の実施に関する要項」、および「茨城大学人文社会科学部人文社会科学野教員業績評価実施委員会細則」を策定した。

4. その他の活動

(1) 総合教育部門会議

全学教育機構の総合教育部門会議が 8 回開催され、点検・評価委員長が出席し、学部執行部および教務委員会と情報を共有した。

(2) 教員業績評価制度 WG

新しく設計される教員業績評価制度の全学 WG が 3 回開催され、点検・評価委員長が出席し、学部の執行部および構成員と情報を共有した。

令和 2 年度点検・評価委員会委員長：井上拓也

選挙管理委員会

選挙管理委員会は、選挙実務を管理することを目的とし、関係諸規則に基づき学部内で行われる各種の選挙を円滑かつ公正に実施する委員会である。令和 2 年度は、以下のオンライン選挙と実務を適正に実施した。

1. 教員採用人事選挙

2020 年 10 月 1 日付け新規教員採用人事に伴う選挙 1 件、2021 年 4 月 1 日付け新規教員採用人事に伴う選挙 1 件、同日付け特任教員採用人事に伴う選挙 1 件、及び、同日付けテニユア獲得審査に伴う選挙 1 件を教授会で行った。

2. 学科長候補者選考のための選挙

2021 年 4 月 1 日改選に伴う 3 学科の学科長候補者各 1 名ずつ計 3 名について、各学科会議において選挙を行った。

3. 専攻長候補者選考のための選挙

2021 年 4 月 1 日改選に伴う 2 専攻の専攻長候補者各 1 名ずつ計 2 名について、各専攻会議において選挙を行った。

4. 領域長候補者選考のための選挙

2021 年 4 月 1 日改選に伴う人文社会科学領域長候補者 1 名について、2 領域合同の領域会議において選挙を行った。

5. 新規教員採用人事選考委員選考のための選挙

2021 年 4 月 1 日付け「ジャーナリズム論」新規教員採用人事に伴う新規教員採用人事選考委員 2 名及び「比較政治論」新規教員採用人事に伴う新規教員採用人事選考委員 2 名について、それぞれ人文コミュニケーション学領域会議ないし社会科学領域会議において選挙を行った。

6. その他

MS Forms を用いたオンライン投票方法の手順等を作成し、教授会で審議承認された。

令和 2 年度選挙管理委員会委員長：後藤玲子

市民共創教育研究センター

市民共創教育研究センターは、令和 2 年度に、年度計画のうち「2 新たな共通教育の展開」と「31 地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化」を分担し、以下の活動を行った。

1. 自治体等との共創活動

- ・ 9 月 28 日に茨城県議会と相互連携・協力に関する包括協定を締結した。
- ・ 11 月 20 日に森田県議会議長による講演を人文社会科学部で行った。
- ・ 12 月 22 日に筑西市と相互連携・協力に関する包括協定を締結した。幹事学部は人文社会科学部となる。
- ・ 石岡市から市民満足度アンケート調査分析業務を受託し、石岡市・学生・教員とともに調査を行い、報告書を作成した。
- ・ 12 市町村とともに協働・共創をテーマに研究会（全 3 回）を実施した。研究会には民間企業や国土交通省の職員を招き基調講演と意見交換会（オンライン）を行い、各研究会とも学生はもとより県や市町村職員が 30 名から 40 名程度参加した。

2. 研究成果の教育と社会への還元

- ・ 本年度も茨城県経営者協会の協力を得て地域連携論 I と II を通年で開講した。
- ・ 東日本大震災ならびに福島第一原発事故により被災し、茨城県内で生活している茨城県広域避難者アンケート調査を実施し、その結果を公表した。
- ・ 2 月 28 日に茨城県内の高校生を対象にした「茨城県の魅力を探究し発信するコンテスト 2020」（いばたん 2020）をオンラインにてライブ配信した。当日は 1 万 5000 回の再生があった。またコンテストの様子は、2021 年 4 月 2 日に茨城スペシャル（NHK 水戸放送局）として放送され、5 月 14 日にも NHK・BS1 で再放送されている。

3. 学生の課外活動

- ・ 水戸市建設業協同組合とともに建設業の PR 動画を作成した。動画は茨城県の教育委員会により、茨城県の高校生が就業にあたって参考とする各業種動画として採用されている。
- ・ いばたん 2020 実施にあたり、学生が高校の求めに応じて各校を訪問し本コンテストの趣旨説明を行うとともに、進学意欲向上に資することを目的に高校生に対し進学相談会を実施した。

令和 2 年度市民共創教育研究センター長：馬渡剛